

**日本私立大学協会**  
**私立大学ガバナンス・コード**  
**<第2.0版>**

～ 私立大学全体の経営の健全性の更なる向上・発展のために ～

---

令和7年2月

# はじめに

- ① 本協会が策定した「私立大学ガバナンス・コード」<第2.0版>は、ソフトローであり、加盟大学に対して受入れを義務付けるものではありません。
- ② 本資料は、本コードを受け入れる加盟大学の取組みを支援するために作成したものです。

# 目次

## 第一章 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>【概要】

1. 策定の目的
2. 適用開始日等
3. 特徴
4. 各原則等の取扱い～本コードを受け入れる加盟大学が実施すること～
5. 本コードを受け入れる加盟大学への支援策

## 第二章 「点検結果報告書」作成の手引き

1. 点検結果の公表・報告までの流れ(一例)
2. 「点検結果報告書」の様式及び記入例
3. 自大学ホームページでの公表方法
4. 本協会への報告方法
5. 本協会による公表方法

---

# 第一章 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>【概要】

---

# 第一章 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>【概要】

## 1. 策定の目的

- 加盟大学のガバナンス強化に係る自主・自律的な取組みを一層促進することにより、私立大学全体の経営の健全性の更なる向上・発展を目指していくため

### 【策定の背景】

- ① 私立大学版ガバナンス・コード<第1版>策定以降、加盟大学におけるガバナンス・コードの活用が進んできた。
- ② 令和元年の私立学校法改正以降も、一部の私立大学を巡る不祥事報道が相次ぐなど、学校法人制度の在り方について不断の見直しが求められてきた。  
⇒ 令和3年 「学校法人のガバナンスの発揮に向けた今後の取組の基本的な方向性について」  
\*文部科学省「学校法人のガバナンスに関する有識者会議」提言
- ⇒ 令和5年 私立学校法改正(令和7年4月1日施行)

(参考) 私立大学版ガバナンス・コード<第1版>  
はじめに 3.「私立大学版ガバナンス・コード」の運用【抜粋】

『今後も、法令改正等に応じて必要があれば改正し、より適切な「私立大学版ガバナンス・コード」を目指したい。』

# 第一章 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>【概要】

## 2. 適用開始日等

### (1) 適用開始日

- 令和7年4月1日 ※第2.0版の適用開始日をもって第1版は廃止する。

### (2) 私立大学版ガバナンス・コード<第1版>の廃止及び 私立大学版ガバナンス・コード<第2.0版>の適用開始に伴う対応ポイント

|     |   |
|-----|---|
| 第1版 | 本協会が策定した私立大学版ガバナンス・コードを基本形として、各々の大学の実情に応じて実行できる条項を活用して、それぞれの大学版ガバナンス・コードを制定・公表するための指針 |
|-----|---|

廃止

それぞれの大学版  
ガバナンス・コードの  
制定・公表は不要



|       |  |
|-------|--|
| 第2.0版 | 本協会が策定した私立大学ガバナンス・コードに対して、それぞれの大学が自ら遵守(実施)状況を点検し、その結果を広く社会に公表するための指針 |
|-------|--|

適用開始

自主的な点検結果の公表  
が必要

# 第一章 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>【概要】

## 3. 特徴

### 3-1. 運用面のポイント

#### (1)コンプライ・オア・エクスプレイン方式を採用

- ① 本コードの「基本原則」及び「原則」(以下、「各原則」という。)について、各々の大学の実情を踏まえて解釈し、自ら「遵守(実施)しているか」、「遵守(実施)していない場合の理由あるいは今後の対応方針(検討状況)を説明するか」を判断する
- ② 各原則の遵守(実施)状況を自主的に点検し、その結果を各大学のホームページに掲載することにより、広く社会へ公表すること

#### (2)本協会への報告及び本協会による公表

##### 【目的】

- ① 私立大学に対する社会からの理解促進及び私立大学全体の健全性の向上に貢献するため
- ② 加盟大学の遵守(実施)状況や社会的要請を踏まえ、本コードの改善に努めるため

※本協会が本コードにより加盟大学を管理監督することはない

# 第一章 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>【概要】

## 3-2. 構成面のポイント

- 本コードは、4つの「基本原則」、それに紐づく9つの「原則」、24の「実施項目」の3層で構成

|      |   |
|------|---|
| 基本原則 | 加盟大学が、建学の精神等の基本理念に基づき、遵守(実施)すべき教学・経営の運営上の基本を示したもの   |
| 原則   | 上記の「基本原則」を遵守(実施)するために、加盟大学において実施すべき原則を示したもの         |
| 実施項目 | 上記の「原則」を遵守(実施)するために、加盟大学において取り組むことが必要と考えられる項目を示したもの |

# 第一章 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>【概要】

## 4. 各原則等の取扱い ～本コードを受け入れる加盟大学が実施すること～

|                   |  |        |
|-------------------|--|--------|
| 基本原則<br>及び<br>原 則 | <p>① 加盟大学は、「基本原則」及び「原則」の遵守(実施)状況について自ら点検し、その結果を公表すること</p> <p>② 「基本原則」及び「原則」を遵守(実施)していない場合には、その理由あるいは今後の対応方針(検討状況)を公表すること</p> <p>③ 上記①②について、公表した点検結果を本協会に報告すること</p>                                     | 必<br>須 |
| 実施項目              | <p>① 「実施項目」は、「原則」の遵守(実施)状況を判断するための指標であり、全項目の実施を求めるものではないが、「実施項目」の取組状況について公表すること</p> <p>② 「実施項目」とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守(実施)していると判断した場合には、その取組内容について公表すること</p> <p>③ 上記の①②について、公表した取組状況・取組内容を本協会に報告すること</p> | 任<br>意 |

# 第一章 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>【概要】

## 5. 本コードを受け入れる加盟大学への支援策

本協会は、本コードに対応した以下の資料2点を作成

- ①「点検結果報告書」**様式**【Word】
- ②「点検結果報告書」**作成の手引き**【PDF】

※上記①②は、本協会ホームページ「加盟大学専用サイト」内に掲載

---

## 第二章 「点検結果報告書」作成の手引き

---

### 1. 点検結果の公表・報告までの流れ(一例)

① 「基本原則」及び「原則」の遵守(実施)状況を点検



② 「点検結果報告書」の作成



③ 「点検結果報告書」の組織決定【理事会】

④ 「点検結果報告書」を自大学HPに掲載



⑤ 「点検結果報告書」を本協会へ提出

\*本協会の対応

各大学からの承諾に基づき、上記④の「点検結果報告書」掲載ページのURLを本協会ホームページにおいて公表

### 2.「点検結果報告書」の様式及び記入例

#### 2-1. 各様式及び点検結果の公表・報告の取扱い

- 本コードに対応した本協会の指定様式(Word形式)は以下の3点  
※点検結果の公表・報告の際は、本協会の指定様式を使用してください。

| 指定様式    | 内容   | 公表・報告 |
|---------|--|-------|
| ① 共通様式  | ①法人名称、設置大学名称、担当部署、問合せ先<br>②点検結果の確定日・公表日・掲載先URL、本協会による公表の諾否 | 必須    |
| ② 様式 I  | ①「基本原則」及び「原則」の遵守状況<br>②「基本原則」及び「原則」を遵守していない場合の説明           | 必須    |
| ③ 様式 II | ①「実施項目」の取組状況<br>②「実施項目」とは異なる独自の取組内容                        | 任意    |

【補足】本協会の指定様式による公表・報告に加えて、本協会が定めた様式の範囲を超えて、『自大学独自の様式』により、自主的な点検結果(遵守状況の詳細等)を公表することは妨げません。

### 2-2. 各様式の記入例

#### (1)「共通様式」のポイント

⇒ 自大学ホームページへの掲載・本協会への報告**«必須»**

| 共通様式          |   |
|---------------|---|
| ①法人名称         |   |
| ②設置大学名称       |   |
| ③担当部署         |   |
| ④問合せ先         |   |
| ⑤点検結果の確定日     |   |
| ⑥点検結果の公表日     |   |
| ⑦点検結果の掲載先 URL |   |
| ⑧本協会による公表     | <input type="radio"/> 承諾する <input type="radio"/> 否認する |
| 【備考欄】         |   |

|                |                      |
|----------------|----------------------|
| ① 法人名称         | → 学校法人〇〇〇〇           |
| ② 設置大学名称       | → 複数大学設置の場合:大学ごと     |
| ③ 担当部署         | → 問合せ対応先の部署(〇〇部〇〇課)  |
| ④ 問合せ先         | → TELまたはE-mailあるいは両方 |
| ⑤ 点検結果の確定日     | → 理事会等で組織決定した日       |
| ⑥ 点検結果の公表日     | → 自大学ホームページへの掲載日     |
| ⑦ 点検結果の掲載先 URL | → 複数ある場合は一つのみ        |
| ⑧ 本協会による公表     | → 「諾否」を選択            |
| 【備考欄】          |                      |

## 2-2. 各様式の記入例

### (2)「様式 I」のポイント ⇒ 自大学ホームページへの掲載・本協会への報告《必須》

| 様式 I                              |      |
|-----------------------------------|------|
| I - I. 「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果 |      |
| 基本原則・原則                           | 遵守状況 |
| 基本原則 1 自主性・自律性の確保（特色ある運営）         |      |
| 原則 1-1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立   |      |
| 原則 1-2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理      |      |
| 基本原則 2 公共性・社会性の確保（社会貢献）           |      |
| 原則 2-1 教育研究活動の成果の社会への還元           |      |
| 原則 2-2 多様性への対応                    |      |
| 基本原則 3 安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本）      |      |
| 原則 3-1 理事会の構成・運営方針の明確化            |      |
| 原則 3-2 監査機能の強化及び監事機能の実質化          |      |
| 原則 3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化           |      |
| 原則 3-4 危機管理体制の確立                  |      |
| 基本原則 4 透明性・信頼性の確保（情報公開）           |      |
| 原則 4-1 教育研究・経営に係る情報公開             |      |

  

| I - II. 遵守（実施）していない「基本原則」の説明 |    |
|------------------------------|----|
| 該当する基本原則                     | 説明 |

  

| I - III. 遵守（実施）していない「原則」の説明 |    |
|-----------------------------|----|
| 該当する原則                      | 説明 |

#### I - I. 遵守状況判断のポイント等

- ① 「基本原則」「原則」の遵守（実施）状況は、自主的に判断してください。
- ② 「実施項目」の一部について取組みを行っていないことをもって、直ちに「原則」及び「基本原則」を遵守（実施）していないと判断するのではなく、自大学の多様な取組みの状況を総合的に勘案して判断してください。
- ③ 「基本原則」及び「原則」について、遵守（実施）していると判断した場合には、「遵守状況」の該当欄をクリックし○印を表示してください。  
= コンプライ

#### I - II及びI - III. 遵守（実施）していない場合の説明のポイント

- ① 遵守していないと判断した「基本原則」及び「原則」がある場合は、該当する基本原則（例：基本原則1）、原則（例：2-2）を入力のうえ、その理由あるいは今後の対応方針（検討状況）について説明してください。  
= エクスプレイン

## 2-2. 各様式の記入例

### (3)「様式Ⅱ」のポイント ⇒ 自大学ホームページへの掲載・本協会への報告《任意》

| 様式Ⅱ  |    |
|--|----|
| II-Ⅰ. 「原則」の遵守（実施）状況の判断に係る「実施項目」の取組状況           |    |
| 原則1-1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立                 |    |
| 実施項目1-1①                                       | 説明 |
| 建学の精神等の基本理念及び教育目的の明示                           |    |
| 実施項目1-1②                                       | 説明 |
| 「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の実質化 |    |
| 実施項目1-1③                                       | 説明 |
| 教学組織の権限と役割の明確化                                 |    |

#### II-Ⅰ. 取組状況説明のポイント

- 「実施項目」の取組状況を、自大学のホームページにおいて公表し、本協会に報告する場合には、入力してください。

#### 【記入例】

建学の精神等の基本理念及び教育目的を、学生をはじめとする多様なステークホルダーに対して明示しています。  
(掲載先URL) <https://www.shidaigc.example.com>

| II-Ⅱ. 「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守していると判断した場合の取組内容 |    |
|---|----|
| 該当する原則  | 説明 |
|   |    |

#### II-Ⅱ. 取組内容説明のポイント

- 「実施項目」とは異なる独自の取組があり、その取組内容を、自大学のホームページにおいて公表し、本協会に報告する場合には、該当する原則(例:原則3-4)及び取組内容を入力してください。

### 3. 自大学ホームページでの公表方法

#### (1) ホームページ掲載時のポイント

●自大学ホームページ内の「情報公開」等の該当ページへの掲載事項

|   |   |
|---|---|
| ① | 日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>を受け入れることを表明してください。 |
| ② | 日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>【PDF】を掲載してください。    |
| ③ | 点検結果を入力した「点検結果報告書」【Word】を【PDF】に変換のうえ掲載してください。   |

⇒「様式Ⅱ」の掲載は任意のため、掲載しない場合は削除してから【PDF】に変換してください。

### (2)自大学ホームページ掲載イメージ

① タイトルイメージ

私立大学ガバナンス・コード点検結果報告

② 受入れ表明イメージ

本学では、「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>」に準拠し、同コードに対する遵守(実施)状況について自ら点検し、その結果を公表しています。

③ 「点検結果報告書」等  
掲載イメージ

○日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>

○日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>「点検結果報告書」

### 4. 本協会への報告方法

- 自大学ホームページに掲載した「点検結果報告書」【PDF】を本協会へメールにて送信してください。

|              |  |
|--------------|--|
| ① 提出先メールアドレス | <a href="mailto:shidaigc@shidaikyo.or.jp">shidaigc@shidaikyo.or.jp</a> |
| ② 宛名         | 日本私立大学協会 ガバナンス・コード係  |
| ③ 件名         | ○○大学 点検結果報告書   |
| ④ 添付ファイル名    | ○○大学 点検結果報告書   |
| ⑤ 提出期限       | 毎年度10月末日まで(原則、年1回)   |

### 5. 本協会による公表方法

- 【共通様式】により「本協会による公表」を承諾した各大学の「点検結果報告書【PDF】掲載先URL (大学名)を本協会ホームページにおいて公表します。

【掲載イメージ】本協会HPに以下の内容を掲載

加盟大学における自主的な遵守（実施）状況の点検結果について

本協会は、私立大学に対する社会からの理解促進及び私立大学全体の健全性の向上に貢献することを目的として、各大学から、自主的な点検結果を踏まえた「点検結果報告書」の提出を受け、各大学からの承諾に基づき、以下に掲載します。

※毎年度11月を目途に、加盟大学を都道府県別・名簿形式（50音順）で掲載予定  
※大学名をクリックすると当該大学の点検結果掲載先のページへ移動します。

（都道府県別・50音順）

| 北海道                  |                       |
|----------------------|-----------------------|
| <a href="#">○○大学</a> | <a href="#">○○○大学</a> |
| <a href="#">○○大学</a> | <a href="#">○○○大学</a> |
| ⋮                    | ⋮                     |
| 沖縄県                  |                       |
| <a href="#">○○大学</a> | <a href="#">○○○大学</a> |
| <a href="#">○○大学</a> | <a href="#">○○○大学</a> |



- ① 公表時期  
毎年度11月を目途
- ② 表示形式  
大学名をクリックすると  
当該大学の点検結果  
公表先ページへ移動

# 問合せ先

---

■日本私立大学協会 ガバナンス・コード係

メールアドレス:[shidaigc@shidaikyo.or.jp](mailto:shidaigc@shidaikyo.or.jp)

※上記メールアドレスは、点検結果報告書の送信先アドレスと同一のため、お問い合わせの際には、  
件名に【問合せ】と明記してください。